

情報公開文書

名称	オピオイド製剤の呼吸困難に対する使用
診療科等	全診療科
分類	適応外使用
対象者	当院で、病状進行に伴い、呼吸困難の症状が出現している非がん患者
承認日	2024年11月15日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>呼吸困難は、慢性進行性疾患の患者に多く見られる症状であり、進行がん患者だけでなく、進行期の非がん患者（慢性呼吸器疾患や心不全など）にも合併します。呼吸困難が生じると、症状そのものの苦痛だけでなく、生活の質（QOL）の低下や日常生活動作（ADL）の制限につながり、患者の生活に大きな影響を与えるため、その症状を軽減することが重要です。呼吸困難に対するオピオイドの使用について、承認された目的とは異なる目的での使用となりますが、国内のガイドライン等で使用が推奨されています。そのような理由から、医師が必要と判断した場合は、その使用を認めています。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>眠気、便秘、悪心・嘔吐、せん妄などの症状が報告されており、症状が発現した場合は、その症状を改善させる薬を追加投与します。そのような薬が無い場合は、オピオイドの減量や他のオピオイドへの変更で対応します。</p>